

はしがき

本報告書は、2022年度から2023年度に亘って「日本金融市場の競争力強化に向けて」をテーマに行われた金融調査研究会の最終報告書である。金融調査研究会では1986年の発足以来、金融問題を検討する第1研究グループと財政問題を検討する第2研究グループが、毎年度その時々重要な課題を取り上げて検討し、単年度毎にそれぞれ提言を含む研究報告書を提出してきた。しかし、今回2022年度の研究会からは、研究会の開催や推進が困難となったコロナ禍の影響もあって、研究グループを1つに統合し、2年間を掛けて長期的視野の下で日本経済全体にとって最も重要な課題に取り組み、具体的提言に繋がる研究を行うこととした。取り分け配慮したのは、研究結果としての具体的政策提言の提示である。如何に優れた研究であっても、現実の問題解決に繋がる結果が得られなければ金融調査研究会としての共同研究報告書の意義は削減される。そこで、今回の最終報告書からは、今年度の課題に取り組んだ問題意識を明示すると共に、まず金融調査研究会としての提言をより具体的に示した。更に、各個人研究報告についても、冒頭にそれぞれの研究結果から得られた結果を提言に要約して提示することとした。

今回のテーマに関する問題意識は第1章の通りであるが、日本経済の長期停滞に係わるこの問題には金融分野だけに限らない多様な論点がある。今後も一層幅広く問題意識を学界のみならず産官学全体が協働して、問題解決のための実践的解決策を推進すべき課題である。その意味もあり、今回は日本金融学会2023年度秋季全国大会において、金融調査研究会セッションを設けて学会員全体で問題意識を共有し、この問題の研究促進を学会員の皆様にもお願いした次第である。その際の報告内容は本報告書と並んで今年度の金融調査研究会HPに掲載されている。

本報告書は、第1章でこの課題を取り上げた問題意識を明示し、理論的基礎に忠実かつ整合的に、また実証的証拠に基づいて説明できる政策提言を目指している。勿論この大きな課題に関しては経済的側面のみならず、歴史的、政治的背景も考慮する必要があるが、今回の報告書や提言では今後の研究に期待して、そこまでは範囲を広げていない。この問題意識には今後検討すべき多様な論点が含まれている。より広い範囲の人々の間でこの問題意識が共有され、問題解決への道が開けるための契機となれば幸いである。

第2章は、今年度の本研究会全体としての提言である。当面の問題解決の為に研究員全員の理解に基づいて座長が取り纏めたものである。現時点での金融政策として必要と思われる内容を中心としているが、課題とした問題意識のうちモラルハザードに係わる部分は、今回の提言としての焦点が曖昧になることを避けて直接には触れていない。この問題は金融制度とも関わりがあり、政治的課題も含まれているので、当面必要となる改革の方向性のみを示している。問題意識のうち今回の提言には含まれていない、短期間では解決し難いより根本的で重要な構造的課題も多い。30年に及ぶ日本の低成長の変革には政治的・制度的対

応も必要である。より広範な協力と時間的視野の下で推進されるべき今後の研究成果に基づく実践的解決策を期待したい。

第3章以下は各研究員の個人研究論文であり、それぞれ第1章の問題意識に含まれる個別の課題を取り上げて検討したものである。

第3章の小倉論文「日本経済の競争力に資する金融システムの再検討：資本性資金の供給は十分か？」は、近年の経済成長に不可欠な無形資産投資のニーズ増大を実証的に示した上で、銀行による資本性資金供給強化策を検討し、金融諸規制の緩和を提言している。

第4章の安田論文「信用保証制度と銀行のリスクテイク、連帯保証の解除、創業支援に関する検証」は、銀行によるリスクテイクを促すための方策と、企業の新陳代謝を促す対策を検討している。信用保証制度はバブル崩壊以来金融危機が生じる度に拡充されてきた経緯があり、モラルハザードの関係でも検討すべき課題である。信用保証を使わず保証料を銀行のリスクプレミアムとして銀行収益とする環境整備を提言している。

第5章の植杉論文「『日本的金融からの脱却』について－金融機関と企業との関係－」は、リレーションシップバンキング強化のために情報生産が効果的に行われるような金融環境整備の必要性を指摘している。

第6章の清水論文「国際金融面からの提言：日本における国際金融市場の再生」は、国際金融市場における東京市場の地位低下に対して、世界の地政学的変化の中でアジアを中心としたセーフティネットのハブを目指すべきとして、4つの方策を提言している。

第7章の福田論文「日本の金融市場の競争力強化に向けて」は、副座長として、日本が置かれている金融環境を俯瞰的に整理し、銀行市場と資本市場との緊密な連携など、今後推進すべき方向性を提示している。

今回テーマに関する問題意識に含まれる極めて大きく多様な課題に対しては、本報告書ではその一端に触れたに過ぎず、不十分である。日本経済の過去30年来の停滞からの脱却が期待される今日、むしろこの問題意識を共有して、今後とも政官産学全体で継続的かつ速やかに取り組み、改善すべき課題は山積している。日本経済の成長力回復のため一層多面的な継続的取り組みを期待したい。

学問研究の目的は結局のところ課題解決に繋がる方法を見いだすことにある。勿論そのための手段研究も不可欠であるが、その研究結果はそれによって解決されるべき課題に対する提言に繋がるものでなくてはならない。その意味で、本報告書は具体的提言を意識した構成となっている。また、真に重要な課題の発見も研究の重要な目的の1つである。本報告書の問題意識に含まれる多様な課題に対して、今後とも広く研究が進展し、多様な解決策が実現されるよう望みたい。

本研究推進の過程では各分野の第一線の有識者の方々にヒアリングをお願いし、非常に貴重な知見を得ることが出来た。お忙しい中、快くお引き受け頂いた皆様に、この場を借りて衷心よりの御礼を申し上げておきたい。また、日本金融学会においても、九州大学に於け

る 2023 年度秋季全国大会で金融調査研究会セッションを設けて頂き、本研究会の問題意識や研究経過を学会員の皆様とも共有し議論する機会を与えて頂いたことに、学会関係者の皆様に厚く御礼を申し上げておきたい。

本研究会の事務局として、全国銀行協会の皆様からは、研究会の設営・運営や情報提供、提言や報告書の作成支援・HP 掲載など、あらゆる面で手厚いご支援を頂いた。とりわけ今回は、コロナ禍の中で休会を余儀なくされた 2021 年度を挟んで、新たな形での研究会運営の形を整えるために多大なご苦勞を頂いた。そのお陰で、なお緒についたばかりであるが、新たな方向性を持った研究報告書を作成することが出来た。改めて、心から厚く御礼を申し上げておきたい。

金融調査研究会座長 清水啓典